



よつば会だより

2023年10月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

10月に入りました。毎年、秋分の日を迎えるころには、すっかり秋の気配が整っていました。「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉に、見事に季節の移り変わりをとらえていると感心していたのですが、今年は秋分の日も最高気温が広島で30度(平年28度)と30度越えの真夏日が続いていました。彼岸花の開花が今年は例年より遅いというニュースも流れていました。「暑さ寒さも～」という季節感も、やがて、昔のこととなるのでしょうか。一方来年1月・2月の気温は例年よりやや高いと長期予報で報じていました。ほんの少しですが気持ちが救われる思いのニュースです。



～3年ぶりの集い、楽しみに待っています～ 当事者との交流会(食事会)再開します



コロナ騒動で中止していた「当事者との交流会」を、久しぶりに再会します。日時は、以前同様、第二日曜日ということで、10月8日(日)に行います。場所も「サロンよつば」です。開始時間は定めていませんが、サロンを開ける10時頃から、昼食が出来上がる11時半ごろの間に顔を出してください。できれば10時頃に顔を出して、当事者同士のおしゃべりを楽しんでください。コロナ騒動で昼食会をやむなく中止したのは、令和2年3月でした。3月は毎年「尾道ふれあいの里」で、入浴と昼食を楽しむ会の予定で、待ち望んでいた人も多かったのですが、仕方なく中止にしました。それ以来の昼食会です。多くの当事者の皆さんの参加を期待しています。



～家族教室の最中に～ 補聴器のトラブルが発生



9月17日に、「よつば会家族教室」を行いました。参加者は11名で、2名の当事者の参加がありました。いつものように、シルバーリハビリテーション指導者の資格を持つ女性の指導で、手と口の体操で気分をほぐして会を始めました。次に行く近況報告からは、いつもの私・谷口に代わってIさんに司会をお願いしました。私の耳の聞こえが悪いことからです。いつものように近況報告を順番にしてもらっていて、後わずかというところで、突然私の補聴器の聞こえがおかしくなりました。それまでは、発言者の言葉が不明瞭ながらも言葉として聞こえていたのが、言葉としてではなく、ハウリング状態の唸り声の連続音として聞こえる状態になってしまいました。私の耳は、絶えず耳垂れが鼓膜の内側からしみ出していて、鼓膜を通して外耳に流れ出ています。尾道市民病院の医師に耳垂れを抑えるための治療もしてもらったのですが、止めることができず、「もう打つ手がない」と言われました。そのため一日に1回は、綿棒などで外耳の耳垂れ掃除をしているのですが、その耳垂れがたまりすぎてハウリング状態を生じさせているのではないかと思い、外耳をぬぐってみました。しかし、聞こえは変わりませんでした。家族教室終了後、家に帰って補聴器をじっくり確かめてみました。すぐに原因が見つかりました。補聴器と外耳をつなぐ部分が直径2ミリぐらいの透明の管になっています。その管のところに耳垂れが入り込んで塞いでしまっていました。耳垂れを取り去ったら、元の状態に戻りました。

こんな私事を長々と書いたのは、今回のことで、私が家族教室の運営に携わることをやめなければならないという思いを持ったからです。これまでもかなりの期間、発言者の話があまり聞き取れないままに司会を務め、神経をとがらせて少しでも多く聞き取ろうとしてきましたが、会の2時間が終わるころには疲れ果てていました。そんな状況が続いていたので、今回の補聴器のトラブルで、気持ちが切れました。これから会員の皆さんと相談しながら、家族教室の運営をこの先どのようにしていったらいいかを考えていくことにします。

9月の活動報告

17日 家族教室 (市民センターむかいしま)
「サロンよつば」は毎週水・土にオープンしています。
AM10:00～ 気軽にお越し下さい

10月の活動予定

08日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
22日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)





～当事者と家族の思いをどう受け止めているのか～ 精神科病院に監査の目を



メンタルヘルスマガジン「こころの元気+」誌には「読者投稿コーナーCOMBOリンク」という、読者からの投稿記事を掲載しているコーナーがあります。多くは精神の病を抱えた当事者からの投稿ですが、家族からの投稿もあります。同誌8月号には9名の方の投稿が取り上げられていました。家族からの投稿は一つでした。その中に二つ、入院先の精神科病院での体験を書いている投稿があり、私の目に留まりました。その二つの投稿を次に示します。

①「手厚い看護と酷い看護」と題した、東京都の40代の女性からです。

先日とある大病院で手術を受けました。その病院で一番印象に残ったことは、看護師さんたちがメチャクチャやさしかったことです。本当に手厚い看護を受けました。比較して申し訳ないですが、私は6年前、とある精神科病院に入院しました。そこでは男性看護師が女性患者の入浴介助をしていました。また、看護師にひどいことを言われたので、言い返したら、罰として保護室に入れられたり、メチャクチャひどい対応を受けました。「人間扱いされていないな」と感じました。何も「お姫様扱いをしろ」とは言いません。もう少しやさしい対応をしてほしかったです。

②「怖い思い」と題した、大阪府の60代の男性からです。

私は32歳のころ、仕事の過労からストレスがたまり、初めて精神科に入院しました。初めは何が何だかわからず、とても怖い思いをしました。ドクターはほとんどナース任せで、男性の看護師から暴力を受けたりしましたが、すべて病院でうやむやにされて、外部に漏れることなしでした。早く退院したくて、ドクターに週に一度、2～3分の間に手紙を渡して、やっと退院できましたが、「病院の付属のデイケアに通院するなら」と条件付きでした。個人病院はどこまで金もうけに走るのかと痛感しました。今はアルバイトをして、予防のため月一度注射を受けています。

この二つの投稿が目にとまったのは、私に精神科病院に対する大きな不信感を抱かせた、6年前のある新聞報道以来、精神科病院の医師・看護師の入院患者への対応の在り方に神経質になっていたからでしょう。その新聞報道を以下に示します。

平成29年3月18日の中国新聞に、「福山友愛病院で不適切投薬」という見出しの記事が掲載されていました。記事の内容は「昨年11～12月、統合失調症などの患者6人に、本来は必要のないパーキンソン病の薬を投与していたことが17日にわかった。薬の在庫の処分も理由の一つだったという。市と県はこの日、管理体制を職員に聞き取るなどして調査。今後指導など対応を検討する」というものでした。続いて3月30日の中国新聞に、同じく福山友愛病院で、医師の指示なく看護師の判断で患者を身体拘束していた疑いがあるという記事が載っていました。精神科病院で入院患者に対して身体拘束をする場合、精神保健指定医の診断に基づく指示が必要と、精神保健福祉法は規定しています。それなのに指定医の指示がないままに、看護師が身体拘束を行っていたということです。記事には広島県は「違反が確認されれば指導や処分を検討する」と言っているとも書いてありましたが、その後どのような指導や処分がなされたのかという報道もなく、わからないままです。6年前の事件ですが、私には、精神科病院の世界には、何か、法律で定めたことよりも自分たちの都合を優先させてよいという空気が存在しているのではないかと思わさせられた事件でした。一部の病院のことだとは思いますが、投稿記事に友愛病院のことを重ねると、精神科病院への監査の目がもっと届く必要があると思いました。(N.T)